

外国人相談窓口一覧



総務省 四国行政評価支局

相談内容	機関名・相談窓口名	対象言語	相談受付方法	相談受付日時
○国の行政全般についての苦情、意見、要望	四国行政評価支局 (きくみみ香川)	英語	メールによる相談受付（英語のみ） kikumimi.japan@soumu.go.jp	平日：8:30～17:15 メールは365日受け付けているが、回答は平日
○外国語人権相談	全国の法務局	英語、中国語、韓国語、 フィリピン語、ポルトガル語、 ベトナム語、ネパール語、 スペイン語、インドネシア語、 タイ語	予約不要 【専用の相談電話】 (ナビダイヤル) 0570-090911	【相談対応時間】 平日（年末年始を除く）9:00～17:00
○外国人留学生の就職支援	香川労働局 しごとプラザ高松 (高松新卒応援ハローワーク 留学生コーナー)	日本語	・来所（高松市丸亀町13-2） ・オンライン相談（要予約） ・問い合わせ先（087-823-8609）	月～金曜日、第2、4土曜日 9:30～18:00 (ただし、祝祭日及び年末年始は休み)
○年金のお受け取りについてのお問い合わせ ○国民年金の加入についてのお問い合わせ ○厚生年金保険・健康保険への加入についてのお問い合わせ	日本年金機構 高松東年金事務所 高松西年金事務所 普通寺年金事務所 ※厚生年金保険・健康保険への加入についてのお問い合わせは、高松西年金事務所、普通寺年金事務所	英語、中国語、韓国語、 ポルトガル語、スペイン語、 タガログ語、ベトナム語、 インドネシア語、 タイ語、ネパール語	○窓口では通訳用電話にて対応 ○電話によるご相談の場合 ・年金のお受け取りについてのお問い合わせ ⇒0570-05-1165 (03-6700-1165) ・国民年金の加入についてのお問い合わせ ⇒0570-003-004 (03-6630-2525) ・厚生年金保険・健康保険への加入についてのお問い合わせ ⇒0570-007-123 (03-6837-2913) ※（ ）は050から始まる電話でおかけになる場合	受付時間：言語により異なります。 〔英語〕 月曜日：8:30～19:00 火～金曜日：8:30～17:15 第2土曜日：9:30～16:00 〔左記対象言語のうち英語以外の言語〕 月～金曜日：8:30～17:15 ※休日、祝日（第2土曜日を除く） 年末年始（12月29日～1月3日）を除く

相談内容	機関名・相談窓口名	対象言語	相談受付方法	相談受付日時
○外国人の生活全般 ・在留手続 ・雇用 ・医療 ・福祉 ・出産・子育て・子供の教育 など	かがわ外国人相談支援センター (アイパル香川内)	英語、中国語、韓国語、 ベトナム語、タガログ 語、インドネシア語、ス ペイン語、ポルトガル語 など電話通訳サービスを 利用して21言語以上	・来館 ・電話 (087-837-0411) ・メール (soudan@i-pal.or.jp)	火～日曜日：9:00～16:00 (ただし、アイパル香川の休館日は休 み)
○法律に関すること全般	公益財団法人 香川県国際交流協会 (弁護士・法務局職員による 人権・法律相談)	日本語 (通訳手配無料)	事前予約のうえ、来館 (アイパル香川3階会議室) 問い合わせ先：087-837-5908	毎月第3金曜日：13:00～15:00
○在留資格、国際結婚、就労・雇 用、交通事故など (※相談は、法に定める業務の範囲 内となります。)	公益財団法人 香川県国際交流協会 (行政書士による相談)	日本語 (通訳手配有料)	来館 (アイパル香川2階交流フロアー) 問い合わせ先：087-837-5908	毎月第1火曜日：11:00～13:00
○外国人の雇用、就職についての相 談など	外国人労働人材関係相談窓口 (香川県商工労働部労働政策課内)	日本語 ※他言語は簡易翻訳機等 により対応	来訪：高松市番町4-1-10香川県庁東館6F 電話：087-832-3400 メール：rosei@pref.kagawa.lg.jp	平日：8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)
	就職・移住支援センター (ワークサポートかがわ)	日本語 ※他言語は専任コーデ ィネーターにより対応	来訪：高松市サンポート2番1号マリタイムプラ ザ高松2階 電話：087-802-4708 メール：rosei@pref.kagawa.lg.jp	平日：8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く) うち、専任コーディネーターのセンター 勤務日：週3日(火、水、金曜日) 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)